

IV その他の支援

独自

5 民間保育園（所）・民間認定こども園・私立幼稚園・放課後児童クラブ従事者に対する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

(1) 民間保育園（所）・民間認定こども園・私立幼稚園・放課後児童クラブの職員への慰労金の支給

<p>支援内容</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策に伴う、小学校の臨時休業等により対応を行った民間保育園（所）・認定こども園・私立幼稚園及び放課後児童クラブの職員に対し、対象者1人につき2万円の慰労給付金を事業者を通じて支給します。</p>
<p>対象者</p>	<p>①②③のそれぞれの対象期間において、1日でも勤務していた者で、かつ、令和2年12月1日時点に於いて在籍している職員</p> <p>①民間保育園（所）・認定こども園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の臨時休業期間：令和2年3月 2日～3月25日 令和2年4月20日～5月19日 ・登園自粛を要請した期間：令和2年4月20日～5月31日 <p>②私立幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園の臨時休業期間：令和2年3月 2日～3月25日 令和2年4月20日～5月19日 <p>③放課後児童クラブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校の臨時休業期間：令和2年3月 2日～3月25日 令和2年4月20日～5月24日
<p>申請手続きに必要なもの</p>	<p>・交付申請書・勤務状況を明らかにする書類等 詳しくは、下記まで、お問い合わせください。</p>
<p>受付場所及び受付時間</p>	<p>受付場所：津山市こども保健部こども保育課（民間保育園・認定こども園・私立幼稚園） 津山市こども保健部子育て推進課（放課後児童クラブ） 津山市山北520（津山すこやか・こどもセンター） 受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日を除く）</p>
<p>受付場所及び受付時間</p>	<p>津山市こども保健部こども保育課 （電話）0868-32-7028 津山市こども保健部子育て推進課 （電話）0868-32-2179</p>
<p>備考</p>	